



## 日本共産党平塚市議会議員団

電話 0463-23-1111 (内線 2375)

平塚市浅間町 9-1 平塚市議会控室

No. 1316 2015年7月12日発行

## 日本共産党平塚市議会議員団

団長 高山 和義

電話・fax 31-4638

k.takayama@mb.scn-net.ne.jp

松本 敏子

電話・fax 59-4607

mail@matsumoto-toshiko.jp

渡辺 敏光

電話・fax 31-6431

w-toshi@agate.plala.or.jp

日本共産党議員団の法律相談

次回は 7月16日(木)です

午後4時~6時 (要予約)

## 平塚市議会6月定例会報告

### 日本共産党平塚市議会議員団の質問と答弁

質問者:高山和義議員(一部抜粋)

#### 1. 人口減少の原因分析がまず第一!

##### 「まち・ひと・しごと創生法」について

政府は、昨年11月に、「人口の減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への人口の過度の集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある日本社会を維持していく」ことを目的に「まち・ひと・しごと創生法」を策定した。地方版はこれに沿った作成が求められている。この中には、将来の目標や施策はあっても、どうして急速な人口減少・少子化が進んだのかという原因分析はされていない。そこで伺う。

【問】市長は本市も人口減少の局面にあると述べられているが、その要因をどのように捉えているか。

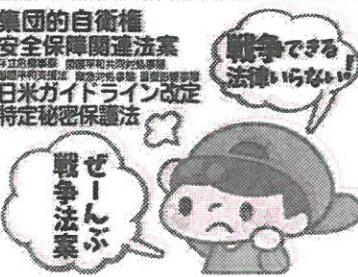
【市長】本市においても平成22年11月をピークに減少している。合計特殊出生率が1.3未満で推移しており、平成23年以降は、死亡数が出生数を上回り、その差が年々拡大している。また、社会動態についても、平成19年

から転出者数が転入者数を上回る転出超過が続いている。これら、自然動態による減少と社会動態による減少が重なり人口減少が進んでいる。

#### ○非正規雇用など若者の働き方が問題!

【問】さきほど答弁の中で、高齢化が進んでいるとか、子育て世代の人口が減少しているなど少子化の原因の話があった。今、若い世代が結婚もできない、子育てもできないというような状況が発生しているのではないか。さらに少子化が進んでいる原因についてどのように考えているのか。

【企画制作部長】雇用の問題の中でも、特に働き方が以前とは大分変わってきていると思う。例えば正社員ではなく、臨時や派遣労働など、収入が一定程度保てないといった状況も出てくる。なかなか子どもを産み、育てるという環境も厳しくなってきているという側面もあるのではないかと分析している。



【問】平塚市内で単なる雇用ではなくて、正規社員をどう増やしていくのかということを考えないといけない。トータルの雇用は増えたが、給与が低い世帯ばかりが増えてきたら、やはり子育てしようという気にならない。そういう意味では正規の雇用をどうやって増やすのか。

【産業振興部長】正規の雇用を増やすという部分では、まず、若い方たちの働き方にに対する考え方もあるようかと思う。そういう意味で、私どもの施策として若い人たちに市内の中小企業も含めて、市内企業に同心を持っていただき、そこでそういう会社にチャレンジしてもらえるような雰囲気を作ることも大事なことだと考えている。

#### ○地元企業への支援強化を!

【問】行政として、そこには徹底的に支援、指導していく部分が絶対必要だと思う。行政としては正規雇用を増やす、そのための支援を強めてもらいたいと思う。そこがまず第一ではないか。もう一つは地元、地域の企業をどう支援していくのか、維持していくのかということが、一番重視しなければいけない点だと思うが、考えを伺う。

【産業振興部長】地元の企業にしっかりと元気に働いていただくことが非常に重要な施策だと思っている。そういう部分で私どもとして企業がしっかりと経営ができるよう、またさらに経営規模を拡大してさらに雇用が生まれるような形での支援に力を尽くしたいと思っている。

## 2. 安全保障法制について

### ○市民が戦争に巻き込まれるリスク拡大

昨年7月に、集団的自衛権行使容認の閣議決定が強行され、安全保障関連法案の審議が衆議院安保法制特別委員会で行われている。この安保法制は、「国際平和支援法案」の新設及び「武力攻撃事態法改正案」・「重要影響事態法」・「自衛隊法改正案」などの10の法案を「平和安全法制整備法案」として一括改定するというものである。従来政府は、集団的自衛権については、権利として保持はしているが憲法上行使は許されないと立場をとってきた。我が国に対する攻撃および明白な危険がある場合のみ個別の自衛権が認められるとしていた。安全保障法制の整備によつて、海外で戦争に巻き込まれる危険性が増大することは否定できない。そこで伺う。

【問】法案が整備された場合、行政への影響は、市の関わり方はどうなるのか。

【防災危機管理部長】平和安全法制整備法の中に、武力攻撃事態等への対処について、地方公共団体等の責務、手続きなどの基本的事項を定める武力攻撃事態対処法も含まれるが、国や地方公共団体等の役割などを定めている国民保護法の改正は盛り込まれていない。従って、市の担う役割等の変更などが示されていない現状では、行政への影響や市の関わり方が大幅に変更になるものとは認識していない。

【問】平塚市国民保護計画では、市長は市民に収用・保管・土地等の使用の要請をするとしている。市民のリスクは高まると考えられるが、見解を伺う。

【防災危機管理部長】国の国民保護に関する基本指針の変更が示されていない現状では、判断することは難しい。今後とも国の動向を注視し情報収集等に努めていく。

【問】今議論になっている自衛隊法の中にも公用令書というのがある。業務従事命令を出す対象の職業は、医師、歯科医師、薬剤師、看護師、准看護師、臨床検査技師、放射線技師、建設業者、運送業者である。自衛隊が海外に行くということが発生した場合に、こういう市民が派遣されるという事態になったら、影響がないということだったが、どう考えるのか。

【防災危機管理部長】今、国会で審議をしている最中であり、本市としては法に則り、市民の安全の観点などを踏まえた中での対処ということで引き続き国の動向を注視していきたい。

### 3. 所信表明から

#### ○小児医療費無料化は中学3年まで実施を！

【問】市長は、選挙後の記者会見でも「義務教育までは医療費は無料化になるような対応を進めたい」と述べている。小児医療費助成の中学校3年までの拡充はいつまでにやるのか。

【市長】試算も含めて担当課に指示を出した。中学3年まで拡充すると1億2000万円程度、また所得制限などと2億円程度ということで、これは報告が上がってきている。そのためにはシステム改修をしなければいけない。取組時期についても来年度早々には取り組むことができるよう今進めているところである。

【問】所得制限の撤廃の検討もすべきでは。

【市長】所得制限の撤廃については、しっかりととした財源が、何年先まで賄うことができるとか、いろいろ条件もあるので、ぜひともその辺は考えさせていただきたい。

【問】「放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準」による、定員や狭い施設の対策はどういうふうに進捗しているのか。

【健康・こども部長】現在、各学童クラブにて、日々の利用児童数が、利用定員である「おおむね40人以下」となるよう登録児童数を設定している。今後は、児童1人当たりの専用区画の



面積基準である「おおむね1.65m<sup>2</sup>以上」について、経過措置期間である5年間の間に基準が満たせるよう、必要に応じて施設の移設や既存クラブの分割、新規開設も視野に入れながら、取り組んでいく。施設の移設や分割、新規開設時には、安全・安心な環境を確保するため、余裕教室等の公共施設で実施できるよう、教育委員会等の関係部署との協議を進めていく。

【問】学校の余裕教室で対応できない状況の中では、民間であっても、今使っているところより広い民間の建物を使って、そこに市が補助していくということも対応としてはあり得るのではないかと思うが。

【健康・こども部長】小学校の中での学童に通えれば一番である。民間の施設の拡大ということも考えていかなければいけないかなと思う。

#### ○介護予防の新総合事業でも質を落とさないサービスの提供を！

【問】介護予防と健康チャレンジでは、要支援者にとって今までとどのような違いが出てくるのか。また、提供する事業者にはどのような違いが出てくるのか。

【福祉部長】要支援者にとって今までとの違いについては、現行の介護予防サービスに加え、簡易的な基準による安価なサービスが新たに加わり、要支援の方には、サービスの幅が広がる。また、事業の担い手として、現行のサービス事業者に加え、NPOや地域住民等にも参加していただきたい。

【問】要支援の方が受けているサービスについては、従来の介護保険事業者がそのまま行い、ボランティアなどについてはそれにプラスアルファするような部分をお願いするという認識でよいか。

【福祉部長】その通りである。従来のサービスが基本になり、それに新たにボランティアやその他団体の方が簡易的な基準による安価なサービスを供給するという要するに幅が広がるという形である。

#### ○地域が一体になった災害対策を！

【問】地域ぐるみで被害を最小限にとどめるための具体的対策とは、

【防災危機管理部長】訓練のマンネリ化や、参加者の多くが自治会役員などという地域も見受けられたことから、地域のつながりを意識した「近助」「共助」に力を入れ、救出活動や初期消火活動などが組織的に実践できるよう、新たな手法の訓練を取り入れていく。

【問】昨年の浸水被害以降に取り組んできた具体的対策は、

【防災危機管理部長】昨年10月の台風による被害を受け、中原地区では、渋田川の河川水位上昇に伴う逆流を防止するため、ゲートの改修工事を行い、被害の大きかった長持地区など3箇所に「土のうステーション」を新たに設置した。河川管理者である神奈川県平塚土木事務所に対し、河川水位を下げる取り組みや水位観測装置、監視カメラの増設などを要望している。今後も、県と市が連携し取り組んでいく。

【問】本格シーズンをむかえるにあたって、今後どのような対策を進めるのか。

【防災危機管理部長】事前準備としては、浸水区域に土のうを配備することや水路のスクリーンや枠まわりの清掃・点検、仮設ポンプの設置などの対策を進めていく。

### 4. 不安大きいマイナンバー制度

【問】制度実施に向けた進捗状況は

【企画制作部長】セキュリティ対策が肝要。不正な情報閲覧等を防止し、適正に個人番号を管理、利用できるよう改修を進めており、制度の開始までに十分な検証を行っていく。個人情報保護対策として、個人のプライバシー等の保護のために、適正な措置が講じられているかを具体的に示す「特定個人情報保護評価」を今年4月までに実施し、その措置の有効性について今後定期的に再評価し、情報の安全管理を徹底していく。

【問】10月から送付される通知カードはどういう形態で送られるのか。

【企画制作部長】世帯ごとに簡易書留で送付される。

【問】DVなど居所を知らせたくない市民もある。そういう時の対応は。

【企画制作部長】DV等で住所地を知らせない、住民登録の場所に住んでいない方についての対応だが、DVの被害者の方については支援措置の申し出をしていただくことで、住民票とは異なる住所をお知らせいただくことで、対応するというような形になろうかと思う。

【問】市内の民間企業の進行状況、その準備の状況を把握しているのか。

【企画制作部長】実は、民間企業の準備の情報というのが、自治体の方では把握が難しいような状況になっている。

【問】27年度の予算の中でも国民年金のシステムの改修が入っているが、日本年金機構の情報洩れが報道された。こういう状況の中で、本当に進めて大丈夫か多くの皆さんに不安に思っている。

【企画制作部長】システム管理の面については重々注意を払っていただきたい。